

## 公共事業継続のための抗原・抗体検査キット等の導入

### 1 目的

公共事業継続のため、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した事業所等に対して、抗原・抗体検査キットで検査を実施し、陽性者について PCR 検査を早期に実施することを目的とします。

### 2 補正予算額

1,540,000 円

抗原検査キット	6,000 円×200 キット×消費税 10%=1,320,000 円
抗体検査キット	4,000 円× 50 キット×消費税 10%= 220,000 円

### 3. 検査実施について

新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合、濃厚接触者の特定が行われますが、濃厚接触者に該当しない場合に職員等が不安を感じる事となります。その不安を解消するため、抗原検査及び抗体検査を実施することにより、感染の状況を把握し、その後の対応をスムーズにします。

抗原検査をするキットは 30 分程度と非常に最短で検査ができ、特別な検査機器を使わずに検査ができます。抗体検査キットは 10 分程度で検査をすることが可能です。市の事業を継続して進めるため、感染が蔓延しないように検査を実施します。

### 4. 対象者

市役所職員、小・中学校児童生徒及び職員、保育園・幼稚園通園児童及び職員、社会福祉協議会職員、高齢・介護等施設入所者・通所者及び職員、消防団員等のうち、行政検査を受診する対象者でない同一部署や施設に勤務等している者。また、感染が疑われる者。

### 5. 検査時期

陽性者が発生し、濃厚接触者の特定が終わった時に、抗原検査の実施を検討します。

抗体検査については、感染後 2 週間経過していないと反応しない可能性が高いため、勤務が不規則な臨時職員等を想定。検査キットにより検査を実施し、その後の対応の参考とします。

### 6. その他

検査を実施する際には、嘱託医等の指示のもと、本人が検体を採取する。

#### 【本件に関するお問い合わせ】

狛江市 福祉保健部 健康推進課長 鈴木  
電話:03-3488-1181